

四日市市告示第507号

子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）第27条第1項の規定に基づき、下記のとおり施設型給付費の支給に係る施設として確認したので、同法第41条の規定により告示する。

令和4年8月23日

四日市市長 森 智 広

1 認定こども園

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地
1	四日市市	神前こども園	四日市市高角町2985-1

（こども未来部保育幼稚園課）